

「ラーケーション」スタート！

～探究的な学びの充実に向けて～

教育委員会事務局
学校教育課
直通 055-934-4809

沼津市教育委員会では、2学期より、市立小中学校、小中一貫学校、市立沼津高等学校において、平日に児童生徒が保護者等とともに学校外での体験活動等に取り組む、ラーケーション制度を始め、探究的な学びの充実につないでいきます。

■概要

2学期から平日に保護者等と同伴で行う校外体験活動を欠席としないラーケーション制度を始めます。児童生徒が学校外で体験的・探究的な活動に取り組むことは、自ら課題を発見し解決する力を育む大切な機会です。本市は、「探究的な学びの充実」に向けて、こうした活動を積極的に応援し、探究的な学びと連携を進めることで児童生徒の「主体的な学び」と「シビックプライド」を育みます。

*ラーケーションとは、ラーニング（学習）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語です。

■制度詳細

開 始 日 令和8年度 2学期始業日

取得可能日数 年度内に最大3日間

学校は、学期始め、入学式・卒業式のほか、校長が学校の実情に合わせて「ラーケーションを取得できない日」を予め設定します。

対 象 範 囲 沼津市立小中学校、小中一貫学校、沼津市立沼津高等学校に在籍する全児童生徒

同 伴 者 保護者等（父母、祖父母、成人した兄姉、その他親族、同居者など、児童生徒の安全を確保できる成人）が必ず同伴し、ともに活動を行うことを原則とします。

■学びの例

市内の観光施設や記念館をめぐり、地域の歴史や文化を体験的に学ぶ。

県内外の施設を訪問したり、イベントに参加したりすることで、様々な人と関わる。国内外の文化や歴史にふれたり、人々と交流したりする体験を通して、日本の文化を捉え直す。

■問合せ先

沼津市教育委員会事務局 学校教育課

電話：055-934-4809（直通） Email: gaku-kyouiku@city.numazu.lg.jp